

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		空き家対策事業(都市計画課)						予算事業名		都市計画総務事務経費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	空き家対策の推進に関する特別措置法				
			08	03	01	0501	経常経費						
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分	主要事業					
	2-2ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)												
	②良好な住環境の形成						担当課係等	都市計画課					
	3空き家対策の推進							住宅公園係					
事業期間		継続(平成28年度～令和 5年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
空き家を利活用することにより安定した居住環境の整備を推奨するため、「空き家等対策計画」を策定しその計画に基づき進めていく。住環境を阻害する空き家の除却、空き家を提供することにより、結城市への定住に寄与する。							結城市の人口減少や、既存の建物の老朽化に伴い居住その他の使用されてない空き家が年々増加し、市内景観の悪化、安全・公衆衛生の悪化などの問題を発生させていることから。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
●空き家等対策計画の策定 ●空家対策協議会の設置 ●茨城県宅地建物取引協会との協定 ●利活用空き家マップ作成 ●今後法的手続き、登記などの事務が発生するため、生活環境課、税務課他の部署との連携業務。							結城市内にある空き家及びその所有者、結城市に定住を考えている市民						
							【事業をとりまく環境の変化】 今後、年々増加する空き家に対し、「空き家等対策計画」を策定しそれに基づき、空き家の有効活用、空き家の所有者に対する撤去の助言を周知していき、市内の住環境の悪化を未然防止、空き家を有効活用した街づくりを推進する。						
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】					
●協議会による協定等準備				●協会との協定手続き				●空家対策事業の検討					
■事業費													
			R01年度		R02年度								
財源内訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	0	0						
歳入計(千円)			0		0								
歳出内訳	節(番号+名称)		金額(千円)		金額(千円)								
歳出計(千円)(A)			0		0								
伸び率(%)													
備考	総合計画74ページ 予算書 138 ページ												

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	空家対策計画の策定	件	目標	0.00	1.00	1.00
			実績	0.00	0.00	0.00
	空家実態調査	件	目標	0.00	1.00	1.00
	結城市の空き家の実態調査		実績	0.00	1.00	0.00
成果 指標	空家の交付金申請	件	目標	0.00	1.00	1.00
	空家対策における交付金の受け入れ申請業務		実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	空家は年々増加しており、景観及び地域環境の阻害要因となるため、必要な事業と位置づけられる。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が主体となって行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	令和元年度に条例が改正され、協議会を設置したものの、今後どのように空き家対策を計画するか未検討であるので、他市町村の例を参考に取る。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	法運用部門と活動部門の2課にまたがって行っているため効率が悪い。事業を行うのであれば、一本化するために、新たな部署を設けることも視野に入れた検討が必要。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	空家周辺の景観及び地域環境は向上するものの、空家の解体は特定の個人が対象となるため、どちらとも言えない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	昨年度の協議会の設置により、方向性がはっきりしてくると思われるが、現在のところは未協議である。今後、協議会において検討し、事業を進めることが重要である。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	条例の改正及び協議会の設置を行ったばかりであるので、今後の方向性が決まっていない。かなり遅れていると考える。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
行うべき事業が多岐にわたると想定しているため、補助金または交付金の活用が必須であるが、同時に市の財政負担も増加するため課題が多い。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
早急に方向性を定め、事業を実施するための補助金または交付金の受け入れ態勢を整える。また、市の財政負担を圧縮しながらの実施を検討する。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 現在、生活環境課と連携を図り進めているが、最終的には担当課の一本化が必要である。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	